

## 議会報告会記録（平成24年11月14日（水） コミセン小ホール）

### 1部 議会報告

問：オークタウンを直営にすることによって、今よりサービスが良くなって、利用者が増えるという回答はなかった。議会ではどう解釈されているのか。議会の承認はいらんらしいが。いらんからいいというものではない。

答：指定管理に移行するかどうかは議決案件になって議会の審議に付すが、指定管理にゆだねているものを直営にするのは、今の条例では議会の審議は必要なくて、市長の方針で変えることができることになっている。このことの議論を議会で審議するとすれば、今度、予算で関連して出てくるので、そのときに議論になって、それぞれの意見となって出てくる。今はまだ、共通の課題として議論していないので、全体の考え方は今の時点では、お伝えできない。

意見：時代の流れは官から民へ流れている。逆流している。市民のためになるのかどうかの議論をきちっとしてもらいたい。

問：6月に陳情を出したが、何点か配布のみに終わった。陳情の処理に関する内規が6月20日に決められた。私が提出したのが5月。内規は6月20日から施行なのに、それ以前から施行されたのはなぜか。それは何か市民の主張を締め出すようで、なぜ9月議会からこうしますよ、市民の皆さんお願いしますよとされなかったのか。なぜ急に内規を作らなければいけなかったのか。議会基本条例第2条「この条例は議会運営における最高規範であって、議会はこの条例の趣旨に反する議会の条例、規則、規定等を制定してはなりません」と定めている。それなのに、なぜ内規を制定したのか。また定めなければならなかったのか。

答：原則として加西市民から出された陳情は、請願と同じように扱って委員会で審議すると慣例として行なわれてきた。ただ、加西市議会会議規則101条の中で「陳情書又はこれに類するもので、議長が必要であると認めるものは、請願書の例により処理するものとする。」となっているように、基本的には議長が必要があると認めるもの、また、慣例的に議会運営委員会等で議論してきた経緯も事実としてあった。

今回、陳情に対してこうした内規がつけられて、つくる前にも審議するものとしなないものを取り分けていると言う指摘だと思うが、この点については、議会運営委員会はインターネットですでに放映されていて、議論の内容もけっして秘密のものではなく、公表されている。いま言われた意見もあった。

また、6月議会は、20件前後の陳情書が出てきて、同一個人の方から多数出てきた事が、加西市議会としても初めての経験でした。そういったことも含めて議論をしたなかで、一定の基準を設けて、陳情に当たっては、委員会に付託するもの、配布にとどめるもの、受付とすべきでないもの、そういったものをあらためて検討しようと議論さ

れて内規が作られてきた。こうして議論をして決めてきた経緯については、問題はなかったと思っている。

陳情書の扱いについて議会基本条例で、すべてのものを受け入れて審議をしなければならないという法はない。請願、陳情を市民の政策提言と受け止めて、真剣に議論をするという内容はあるが、事前に内容が適切なものかどうかの判断をすることまで基本条例で決めているものではない。

内規の適用を9月からせずに6月からしたのは、本来、会議規則101条で、議長が必要があると認めたもの、また、議会運営委員会で議論をして決めるという慣例になっていたので議論をして決められて、陳情を受けるかどうかの判断をされた。

内規はより明確にしたものだが、6月議会でそういう対応をしたことがこの規則にあてはまらないというものではない。

問：規則と議会基本条例の関係は。

答：議会基本条例は、議会のあり方について基本的なことを決めて、議会の運営として最高の決まりであるとうたっている。その細部において地方自治法や条例の範囲のなかで検討することは、基本条例の趣旨と相反するものではない。

## **2部 意見交換（加西市の医療の現状と充実に向けて）**

問：夜中に尿が完全に出なくなって、消防署に電話したら「市民病院は内科の先生だから、簡単な処置だったらできると思う」と言われた。市民病院に電話かけたら、頭から「うちは内科ですからできません。」と。三木へ行ってくれと言われた。三木へ行って30分で終わった。老人ホームでは、看護師さんが常にやっている。そんな簡単な治療ができない救急病院か。ほんとうに真剣に診られているのか。そういうことがあって私は、加西市に市民病院がなくてもいいと思っている。なぜそのような簡単な処置を病院はことわったのか。

人口の減少に歯止めがかからない。いくらまで人口が減ってもやっていけるのか試算されているか。

答：外来救急の対応は、いろんなことがあると思うが、われわれはわかりませんので、病院に尋ねてみます。

答：議会では、試算していない。

問：繰入金は今までいくら入れているか。いくらまで入れる気であるか。

答：一般会計からの繰入金は、23年度は6億、24年度は7億。これまで入れた額は、調べて報告します。

問：30数億は入っているのではないか。7億、8億と出していくにしても、よその病院

に勝とうと思えば、いい機械買って、いい先生がいて、機械を使いこなす先生がいても  
らわないと宝の持ち腐れになる。どんどん金を注ぎ込んでいっていいのか。

院長先生は、最終的には、病院がもたなかったら市民の責任だといわれた。私はそう  
とった。この病院がやっていけなくなったら市民の責任やとばかりに言われた。この病  
院は市民にかかっていると書いてある。今でもおかしいことばかり起こっている。ほ  
んとうは、先生が頑張っ、「あの病院は良い」「加西市民病院は良い」と人から人へ伝  
わるようにしてくれないといけない。院長にがんばってもらわなければいけない。

答：近くに救急病院があることは、安心して暮らしていける。院長は、病院を守るために  
努力されている。研修医が来てくれるのは良い先生がいる証明と聞いている。

住民は地域の病院を守らなければいけない。加西病院で受けられる医療は、きっちり  
加西病院で受けるのが住民としてのつとめ。

問：研修医がたくさん来るということは、税金をたくさん払わないといけない。その先生  
はどこかへ行ってしまう。加西市民病院は、個人病院の専門性を持った病院に変わって  
もいい時代が来ているとかの議論をしないといけない。加西市民病院は、ずっと残すの  
かの議論をしないといけない。

答：北播磨総合医療センター等がでてくるなかで、加西市民病院の存続が問われて来る時  
期が必ず来る。総合医療体制がとれるのは、加西市民病院しかない。ますます厳しくな  
る中で、市民と一体になって、医療施設を守っていかなければならないというのが、今  
全体の議会の思いです。

繰入れについては、近隣のどの公立病院よりも額は少ない。そういったなかで頑張っ  
てきた。来年、7億円から8億円になっても、近隣の病院に比較して少ない。財政が苦  
しいから繰り入れを抑えてきた。国の繰入れ基準からいっても平均より少ない。

問：刑事事件で告発されるということが新聞に載っていた。説明してもらいたい。どうい  
うことが起こったのか。今後、どう対応していくのか。刑事事件で暴行で訴えられるよ  
うなことはなかったのではないのか。はっきりしてほしい。

答：議会棟を対象事案があったということは、今までになかったことであり、市民の皆様  
にお詫びをします。たしかに当事者から告発があって、書類送検になっているが、暴行  
といったようなことではなかったと言われている。書類送検になっているので、その後  
の対応を見ながら、今後の議会のあり方を検討しようという段階です。

問：今後の報告会で、説明責任を果たしてもらいたい。

答：当の議員からは、議員協議会で報告があった。同席をしていた議員からも報告があっ  
た。後に、警察が書類送検したことで新聞報道された。相手の手首をつかんだ状態を暴  
力があつたと訴えられている。当の議員は暴力をふるったつもりはないと聞いている。  
検察の判断を待つことにしている。結論が出れば、議会として協議をして、後日その結  
果をお知らせすることになる。